

れいわ　ねん　がつ　にち
令和2年6月17日

ほ　ご　し　や　み　な　さ　ま
保護者の皆様へ

お　お　さ　か　しき　よ　う　い　く　い　い　ん　か　い
大　阪　市　教　育　委　員　会
お　お　さ　か　し　り　つか　ん　ぼ　く　し　ょ　う　が　っ　こ　う
大　阪　市　立　菅　北　小　学　校
こう　ち　ょ　う　き　も　と　て　つ　お　う
校　長　木　本　哲　夫

み　ず　あ　そ　す　い　え　い　う　ん　ど　う　じ　ゅ　ぎ　よ　う 水遊び・水泳運動の授業について

ほ　ご　し　や　み　な　さ　ま
保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素
お　お　さ　か　し　が　っ　こ　う　き　よ　う　い　く　す　い　し　ん　ご　り　かい　ご　き　よ　う　り　ょ　く　た　ま　ま　こと
は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。
こん　ね　ん　ど　み　ず　あ　そ　び　す　い　え　い　う　ん　ど　う　も　ん　ぶ　か　が　く　し　ょ　う　つ　う　ち　が　っ　こ　う
今年度の水遊び・水泳運動につきまして、文部科学省の通知では、「学校プールについ
が　っ　こ　う　か　ん　き　ょ　う　え　い　き　じ　ゅ　ん　へ　い　せ　い　ね　ん　も　ん　ぶ　か　が　く　し　ょ　う　こ　く　じ　だ　い　ご　う　も　と　す　い　ゆ　う　り
ては、学校環境衛生基準（平成30年文部科学省告示第60号）に基づき、プール水の遊離
ざ　ん　り　ゆ　う　え　ん　そ　の　う　ど　て　き　せ　つ　か　ん　り　ば　あ　い　す　い　ち　ゅ　う　か　ん　せ　ん　ひ　く
残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、「水中感染のリスクは低い」と
してき
指摘されております。

き　よ　う　い　く　い　い　ん　か　い　こ　ん　ね　ん　ど　し　ょ　う　が　っ　こ　う　ね　ん　せ　い　い　じ　よ　う　す　い　え　い　じ　ゅ　ぎ　よ　う　と　あ　つ　か
しかしながら、教育委員会では、今年度は小学校5年生以上で水泳授業を取り扱
し　ょ　う　が　っ　こ　う　ね　ん　せ　い　じ　ど　う　は　た　た　だ　ん　か　い　が　く　し　ゅ　う　し　ど　う　よ　う　り　ょ　う
うこととし、小学校1～4年生については、児童の発達段階や学習指導要領における
す　い　え　い　う　ん　ど　う　み　ず　あ　そ　か　つ　ど　う　が　く　し　ゅ　う　な　い　よ　う　み　ず　あ　そ　し　ょ　は　て　き　お　よ　か　つ　ど　う
水泳運動（水遊び、プール活動）の学習内容において、「水遊びや初步的な泳ぎの活動・
が　く　し　ゅ　う　な　か　じ　ど　う　ど　う　し　き　よ　り　ち　か　か　ん　せ　ん　か　く　だ　い　ぼ　う　し　た　い　さ　く　て　つ　て　い　む　ず　か　か　ん　が
学習の中で児童同士の距離が近くなりやすく、感染拡大防止対策の徹底が難しいと考
えられることから、水泳授業（プール活動）を実施しないこととしています。

う　ほ　ん　こ　う　み　つ　し　ゅ　う　み　つ　せ　つ　ば　め　ん　さ　か　ん　せ　ん　ぼ　う　し　た　い　さ　く　こ　う
これを受けて、本校では、密集・密接の場面を避けるなどの感染防止対策を講じたうえ
じ　っ　し　か　ひ　け　ん　と　う　ふ　く　す　う　が　く　ね　ん　ご　う　ど　う　じ　ゅ　ぎ　よ　う　じ　っ　し
での実施の可否を検討してまいりましたが、複数クラスや学年による合同授業の実施に
ともな　お　お　じ　ど　う　ど　う　じ　こ　う　い　し　つ　し　ょ　う　ふ　く　す　う　じ　ど　う　く　み　け　い　た　い
伴い多くの児童が同時にプールや更衣室を使用したり、複数の児童が組になる形態で
あ　ん　ぜ　ん　が　く　し　ゅ　う　お　こ　な　ほ　ん　こ　う　じ　ど　う　み　つ　し　ゅ　う　み　つ　せ　つ
安全の確認をしながら学習を行ったりするなど、本校においては児童が密集・密接す
ば　め　ん　お　お　そ　う　て　い　か　ん　せ　ん　か　く　だ　い　ぼ　う　し　た　い　さ　く　て　い　む　ズ　か　か　ん　が　じ　ど　う
る場面が多く想定され、感染拡大防止対策の徹底が難しいと考えられることから、児童
け　ん　こ　う　あ　ん　ぜ　ん　だ　い　か　ん　が　こ　ん　ね　ん　ど　ぜ　ん　が　く　ね　ん　す　い　え　い　じ　ゅ　ぎ　よ　う　じ　っ　し
の健康と安全を第一に考えて、今年度の全学年の水泳授業を実施しないこととします。

み　ず　あ　そ　す　い　え　い　う　ん　ど　う　が　く　し　ゅ　う　な　い　よ　う　ひ　よ　う　か　と　り　あ　つ　か　し　ょ　う　が　っ　こ　う　が　く　し　ゅ　う　し　ど　う
なお、水遊び・水泳運動の学習内容と評価の取扱いについては、小学校の学習指導
よう　り　よ　う　し　ど　う　な　い　よ　う　が　く　ね　ん　し　め　が　く　ね　ん　し　ど　う
要領では、指導内容が2学年まとめて示され、「いずれかの学年で指導することもでき
ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い
る」とされています。よって、1年生・3年生・5年生においては、それぞれ2年生・4
ね　ん　せ　い　り　し　ゅ　う　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い
年生・6年生において履修することとします。2年生・4年生・6年生については、それ
ね　ん　せ　い　ね　ん　じ　り　し　ゅ　う　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い　ね　ん　せ　い
ぞれ1年・3年・5年時に履修できております。
ほ　ご　し　や　み　な　さ　ま　し　ゅ　し　り　かい　こ　ん　ご　ほ　ん　こ　う　き　よ　う　い　く　か　つ　ど　う　き　よ　う　り　よ　く　た　ま　わ
保護者の皆様には、趣旨をご理解いただき、今後も本校の教育活動にご協力を賜り
ね　が
ますようお願ひいたします。